

日本在宅栄養管理学会学会誌 投稿規程

1. 本誌への投稿者、筆頭者は、日本在宅栄養管理学会員に限る。但し依頼原稿はこの限りではない。
2. 本誌に投稿する論文は、在宅栄養管理及びその実践的活動領域とする。
3. 原稿は未発表で、他の学会誌等(大学等の紀要、専門雑誌等を含む)に掲載されていないもの、あるいは投稿中ではないものに限る。
4. 本誌に掲載された原稿の著作権は、一般社団法人日本在宅栄養管理学会に帰属する。
5. 本誌に掲載する論文の種類と内容は次のように区分する。なお、(1)～(5)は査読審査を行う。(6)、(7)は編集委員会において、本学会員の研究に寄与する内容であると認められた場合に掲載される。
 - (1) 総説 : 在宅栄養管理に関する研究の総括。本学会が行う大会、研究会における講演をまとめたもの。その他、編集委員会より依頼した論文。
 - (2) 原著 : 在宅栄養管理に関して独創性、新規性があり、科学的に価値ある新しく開発された手法、調査・実験によって発見した事柄を含むもの。
 - (3) 研究報告 : 原著論文として十分に結論を得ていないが、新規性があり、限定された部分の発見、調査・実験などの問題提起がされる内容のもの。
 - (4) 資料 : 記録にとどめる価値のある資料や情報。
 - (5) 実践・事例報告 : 在宅栄養管理に関する実践活動や事例の報告。
 - (6) 研究ひろば : 海外文献紹介、書評、論文の紹介など本学会員の研究に寄与する内容。
 - (7) ショートレポート : 在宅栄養管理に関する取り組み、体験レポートなど本学会員の研究に寄与する内容のもの。
6. ヒトを対象にした研究論文は、世界医師会総会において承認されたヘルシンキ宣言(1964年承認、2008年修正)の精神に則り、「疫学研究に関する倫理指針」(平成20年改正、文部科学省・厚生労働省)及び、「臨床研究に関する倫理指針」(平成20年全部改正、厚生労働省)等を遵守して行われたもので、倫理審査委員会等の審査を受けたものでなければならない。これに該当する投稿論文中では、倫理委員会等で承認された旨を明記しなければならない。
7. 論文の形式は執筆要領に従うこと。
8. 採否の審査と掲載可となった後の流れは以下の通りとする。投稿された論文は複数の査読者の意見を参考にし、編集委員会が決定する。原稿の修正などのために編集委員会から返却された場合は、原則として2ヶ月以内に編集委員会に再送付すること。その期間を超えた場合には、投稿をとり下げたものとして処理する。原稿受理日は、編集委員会が掲載可と判断した日を「受理日」とする。掲載可の通知を受けたのち、2週間以内に、編集委員が指示する最終原稿のファイル一式を、指定先の学会事務局にEメールの添付ファイルにて送付する。著者校正は、原則として初校のみとし、誤字・脱字以外の加筆・修正は認めない。2校以降は、著者校正に基づいて編集委員会が行うものとする。

9. 投稿費用

- (1) 論文を投稿する際は、8,000円(税込)を本学会の下記口座に「投稿料」であることを明記(明記できない場合は学会事務局へその旨を連絡のこと)のうえ振り込み、その領収書のコピーを投稿承諾書に貼付して提出する。なお、振込み手数料は、払込人が負担するものとする。

投稿料払込先口座

	銀行からのお振込	郵便局からのお振込	
振込先	ゆうちょ銀行	口座記号番号	00170-9-634454
店番	019(読み ゼロイチキュウ)		
預金種目	当座預金		
口座番号	0634454		
口座名義	一般社団法人 日本在宅栄養管理学会	口座名義	一般社団法人 日本在宅栄養管理学会

- (2) 投稿原稿の長さは、原則として下記の通りとする。

総説, 原著	8ページ以内
研究報告, 資料, 実践・事例報告	5ページ以内
研究ひろば	4ページ以内
ショートレポート	4ページ以内

但し、刷り上がり1頁の字数は1,900字に相当する。

(図・表がある場合は、相当文字量を減じること)

上記までは無料とし、これ以上の超過ページ分の印刷実費(5,000円/ページ)及びカラーページ実費(10,000円/ページ)は投稿者負担とする。

- (3) 別刷の費用、送料は著者負担とする。別刷りの部数は、投稿時に申し込むこと(50部単位とする)。
 (4) 依頼原稿の費用は、学会負担とする。ただし、別刷はこの限りではない。

(円)

部数 \ 頁	1～4	5～8	9～12	13～16	17～20
～50	4,500	7,200	10,000	13,500	16,200
～100	5,400	9,000	11,700	15,300	18,900
～150	7,200	10,800	13,500	18,900	24,300
～200	8,100	12,600	17,000	21,600	27,000

注1) 本文のみのページ数。表紙をつける場合は4ページ分加算されます。

注2) その他部数は編集委員会事務局にお問合せください。

10. 原稿送付

原稿の送付先は、下記宛とする。

「日本在宅栄養管理学会誌」事務局
 e-mail houeiken@gakusai.co.jp
 〒171-0031
 東京都豊島区目白2-5-24 第2平ビル
 学際企画株式会社内
 tel. 03-3981-7281
 fax. 03-3981-7284

日本在宅栄養管理学会学会誌 執筆要領

1. 投稿原稿は本誌編集委員会事務局宛とし、原則として電子メールで提出し、データ総量は3MB以内とする。事務局において、添付書類に不備がないことを確認した日を「受付日」とする。電子投稿に際し、コンピュータのOSはWindowsのみとする。(i) 投稿表紙、(ii) 英文抄録とその和文抄録(原著と研究報告)、(iii) 原稿(本文、図表、写真をすべて含む1個のファイル)を次項の要領で作成し、(i)～(iii)をあわせて電子メールの添付ファイルで学会事務局(houeiken@gakusai.co.jp)宛に提出すること。投稿料領収証のコピー(必要な場合)と、投稿承諾書(別紙)は、郵送にて学会事務局宛に提出すること。
2. 表紙、本文、英文抄録と和文抄録原稿の作成は、ワープロソフト(ワード)を使用し、「A4判(縦)の横書き40字×30行」とし、行番号、頁数をつけること。前項(i)～(iii)のファイル名のWordファイル原稿(図表はExcel、JPEGなど)とPDFファイル原稿の両方を電子メールの添付ファイルで学会事務局へ提出すること。
3. 文章は現代仮名遣い、常用漢字を使用し、英文等は半角とする。数字は算用数字とし、1字分に2文字(半角)とする。
4. 図・表・写真は原稿1頁に1枚ずつ作成する。原則としてそのまま印刷できるよう明瞭に作成する。表題は、図と写真では下部、表では上部に掲載する。図・表・写真は、それぞれ通し番号をつけ、本文の欄外に、挿入箇所を明記する。
5. 原著と研究報告の和文原稿には、英文表題と英文抄録(250words以内)と和文抄録(400字以内)をつけ、5つ以内のキーワード(英語、日本語)をつける。英文抄録は、英語に関して十分な知識をもつ者に英文校閲をうけて、証明書を添付して投稿する。なお、英訳または、英文校閲を希望する場合は、実費を申し受ける。実費費用金額は、事務局に問い合わせること。翻訳業者を紹介します。
6. 文献の記載は引用順とし、文献番号1),1)2),1)-3)…を肩付とし、本文中に番号で記載する。
7. 文献は本文の最後に通し番号順に、末尾に一括して記載する。著者などが複数の場合は、3人目までは全員を記載し、4人目以降は省略して「他」または「et al」とする。雑誌名を省略する場合は、医学中央雑誌収録雑誌略名票、MEDLINEなどで確認し、定められた雑誌略称を使用する。また、引用文献記載において、コロンやセミコロンの後はスペースを空けずハイフンも半角を使用する。

〈雑誌〉

著者名：論文名，雑誌名，巻数，最初と最後のページ，出版年.

〈単行本〉

著者名(編者名)：書名，最初と最後のページ，出版社，出版社の所在地(都市名)，出版年.

〈報告書〉

著者名：報告書(等)名，最初と最後のページ，発行年.

〈インターネット〉

著者名：表題名(等)，URL，(アクセス日)

(一部改訂：令和2年9月30日)

